

令和6年度市町教育委員会教育長会議 教育長あいさつ

〔令和6年5月28日（火）
県庁第一別館〕

皆様方には、日頃から、地域に愛され信頼される学校づくりに努めていただいております。深く敬意を表しますとともに、心よりお礼申し上げます。

さて、県におきましては、全国の方々や企業から評価され選ばれるような「教育で身を立てる県」となるべく、『教育立県えひめ』の実現を目指しており、「子どもたちのために」、「教職員のために」、「地域とともに」という方向性を大切に各種施策を展開しています。

こうした中、「教職員のために」に関連した話題として、先般、中央教育審議会において、給特法改正による教職調整額の引上げのほか、若手教員のサポート役の配置や小学校における教科担任制の拡大など、教員の負担軽減に向けた対策案の中間報告がとりまとめられ、教員の労働環境や処遇の改善に対し、改めて関心が寄せられているところです。

県としましても、校務処理のICT化や本県独自のCBTシステムを導入するとともに、本年9月に全ての県立学校へ庶務事務システムの導入を予定するなど、デジタル技術を活用した学校現場の働き方改革に注力しています。

また、今年度は、教員の長時間勤務の要因の一つである部活動について、県立高校でも独自に部活動の在り方の見直しに取り組むほか、教員の負担軽減に向け、学校徴収金の取扱いについても是正に着手することとしています。

各市町におかれましても、教職員の働きやすさと働きがいと両立し、子どもたちの学びの充実につなげるためにも、男性教職員の育児休業の取得促進などに配慮いただきながら、学校現場における働き方改革を積極的に進めていただきますよう、お願いいたします。

それでは、市町教育長の皆様にご協力いただきたい点を中心に細かく10点、お話しさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、「ICTの効果的な活用による学力向上の推進」でございます。

県教委では、「第4期学力向上推進3か年計画」の下、これまで培われてきた本県教育の良さとICT活用のベストミックスにより、引き続き学校教育の質の保証・向上を目指すこととしております。

具体的には、県独自のCBTシステム「EILS」の更なる利活用を図り、CBT化した読み物教材のEILSへの掲載、EILSと連携したPBT採点システムの試験導入、英語の学習成果確認テストのEILSでの提供・実施等により、本県の学びの課題克服に向け、「読解力の育成」、「デジタルとアナログのベストミックスによる授業改善」、「英語力の向上」に努めたいと考えております。

また、今年度は、ロールモデルとなるエキスパート・ティーチャーを中心とした授業研究会の実施などにより、児童生徒の資質・能力の育成につながる授業改善に取り組むこととしております。

GIGAスクール構想の第2期を迎え、本県では、国からのガイドライン等に基づき、来年度、全20市町で児童生徒向け端末の整備・更新が予定されておりますが、各市町におかれましては、ICTの効果的な活用による学力向上が推進されますよう、円滑な整備・更新をお願いいたします。

2点目は、「不登校対応の充実」でございます。

令和3年度に3市4校でスタートした校内サポートルームですが、今年度は8市1町10校に拡充し、全県的な展開の確立を目指すこととしております。令和4年度における中学校の不登校生徒数のうち新規の割合は、県全体で43.2%でしたが、設置校ではそれを大幅に下回る17.9%でした。令和5年度は16.0%と更に減少しており、個々の生徒に寄り添った日々の取組が不登校の未然防止につながっています。また、サポートルームの利用により、登校できるようになったり、教室に復帰できるようになったりするなど、利用生徒の52.9%の状況が好転し、着実に成果が現れていると実感しております。

また、昨年度スタートした、メタバース上の学びの場である「メタサポキャンパス」については、受入れ児童生徒数を拡大するとともに、教員免許を有する教職大学院生をメタサポキャンパスサポーターとして任用することにより、支援の

更なる充実を図ることとしています。県としては、学校に登校するという形や結果にこだわるのではなく、子どもたちが社会的に自立するための学びや進路の選択肢を広げることに重きを置きながら、引き続き、関係機関と緊密に連携し、子どもたちが必要とする支援の充実と多様で適切な教育機会の確保に努めてまいりますので、各市町におかれましても、不登校児童生徒が安心して学べる環境づくりに一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

3点目は、「子どもの体力向上」でございます。

県では、令和3年度末に策定しました体力・運動能力の向上に向けた3か年計画において、「新体力テスト」の体力合計点の県平均が全国平均を上回ることを目標に掲げ、子どもたちの体力向上の取組を推進しております。昨年度の調査結果は、中2男子以外は全国平均を上回る結果となりました。今年度は、3か年計画の最終年度となりますが、目標の達成まであと一步のところまできておりますので、体力向上に向けて、引き続き、工夫を凝らして、それぞれ独自の実践的な取組がなされますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

4点目は、「部活動の地域移行」でございます。

学校部活動は教育的意義が大きく、生徒の責任感や連帯感、自主性等を育み、これらは変化の大きな時代を乗り越えていく「たくましさ」の源泉となるものでございます。しかし、少子化で生徒と教員が減少していく中であって、部活動を健全な形でどう維持していくかが課題であり、学校の働き方改革を進めていくためにも、必ず解決しなければならない課題となっております。

各市町におかれましても取組を進められていると思いますが、国の「実証事業」を活用して実際に地域移行を進められているのは、本県では7市町に止まっている状況でございます。「実証事業」では幅広い経費が支援対象となっておりますので、是非、全ての市町で御活用いただき、地域移行の第一歩を踏み出していただきたいと思います。

県といたしましても、昨年9月にお示した県方針や推進計画を基に、定期的な「市町連絡協議会」の開催や、同じ課題を抱える市町で「解決チーム」を編成するほか、アドバイザー派遣など専門家を交えて一緒に地域移行を後押

しして参りますので、『できるところから できるものから』を合言葉として、是非、積極的な推進をお願いいたします。

また、県立高校についても、今年度から県独自の部活動改革に取り組んでおり、部活動の精選をはじめ、部活動を集約して維持する「総合型部活動」や、近隣校の連携による「拠点校部活動」、「合同部活動」により、健全な形で部活動を維持するとともに、地域に根差した魅力ある部活動を「魅Can部」(魅力+出来る)に指定し、さらに磨きをかけて魅力を発信することで、生徒の全国募集や地域活性化につなげたいと考えております。

中学校と高校の部活動の連携や、地域ならではのスポーツ・文化芸術の中高一貫による活動など、地域の将来を切り拓く「たくましい」人材の育成を進めて参りますので、御協力をよろしくをお願いいたします。

5点目は、社会教育分野で、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」でございます。

変化の激しい、予測困難な時代にあっては、自らの発想と力で困難を乗り越え、社会の良き創り手として地域に貢献できる、たくましい子どもを育成することが重要であり、そのためには、学校教育はもとより、社会総がかりで子どもたちの健やかな成長を支援していく必要があります。

そこで、今年度も地域と学校の連携・協働体制の構築や放課後の学習支援・体験活動の充実に向け、各事業関係者の資質向上を図るほか、家庭教育支援に携わる人材を養成し、保護者に対する学習機会の提供等、地域における家庭教育支援の取組を推進してまいります。

今年度は特に、昨年度に作成した「愛顔の子育てトーク&わーく応援プログラム(通称:トクわく)」を活用したワークショップや座談会等を開催できる人材を育成し、子育ての悩みを気軽に話し合える環境整備に取り組むこととしており、学校・PTAとも連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

6点目は、「人権・同和教育の推進」でございます。

特に、「いじめ防止」につきましては、人とより良い関係を築く力、い

いわゆる「人間関係構築力」をキーワードとして、県内全ての小・中学校をオンラインでつなぐライブ授業「いじめSTOP!デイplus」を、11月21日に開催いたします。

また、1人1台端末を活用し、小学5年生から中学3年生を対象とした、人間関係構築力の育成に向けたプログラムを開発することとしており、今年度の検証を経て、来年度、県内全ての公立小中学校で一斉導入する予定ですので御承知おきください。

このほか、いじめ問題等の相談窓口として、「いじめ相談ダイヤル24」と「SNS相談ほっとえひめ」を引き続き開設いたしますので、児童生徒への周知に御協力ください。

7点目は、「特別支援教育を担う教員の専門性向上」でございます。

発達障がいを含む障がいのある子どもへの効果的かつ効率的な支援体制の構築を図るため、宇和島市をモデル地域とした「巡回通級指導モデル構築事業」を実施し、通級指導教室担当者の専門性向上を図ってまいります。

また、「特別支援教育地域支援充実事業」では、「特別支援学校のセンター的機能」や「特別支援教育地域リーダー」を活用した相談支援及び研修支援を行ってまいりますので、各小・中学校においても積極的に御活用いただきまして、引き続き、教員の専門性向上に向けた取組をお願いします。

8点目は、「人口減少社会における文化財の継承」でございます。

今年度は、「継承」をテーマにシンポジウムを開催する予定としております。祭り・行事の文化的価値を再認識する機会とするとともに、地域の歴史や風土等により培われた民俗文化財の継承や地域づくりにつなげていきたいと考えておりますので、広く御案内いただきまして、各市区町におかれましては、文化財の保存・活用に関するアクションプランである「地域計画」の作成について、積極的に御検討いただきますようお願いいたします。

9点目は、「愛媛県県立学校振興計画」でございます。

県立学校振興計画につきましては、昨年度から、市町教育委員会の担当者の方にも参画いただいております「準備委員会」において、新校名の決定やコンセプトの策定など、新しい学校の開設等に関する具体的な準備を進めているほか、新カリキュラムの研究や教材開発、統合等を予定する学校間での授業交流や学校行事の合同開催等に取り組んでいるところです。

今年度は、教育課程のブラッシュアップや生徒募集活動など、実務的事項を協議するほか、新校、新学科・コース等の設置に対応した環境整備など、学校の魅力向上を図ることで、計画の柱である「多彩で魅力的な選択肢の提供」「職業・学科横断的学習の展開」「進学指導の充実」の実現に、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

最後は、組織の課題として「障がい者雇用の促進」でございます。

都道府県等の教育委員会における障がい者の法定雇用率は、本年4月に2.5%から2.7%へ引き上げられたところですが、来年度以降も雇用率の引上げや除外率の引下げが予定されております。こうした中、県教育委員会では、県立学校において運用実績があり、障がいのある事務補助職員と、それをサポートする職員を併せて配置するサポートチーム方式を小・中学校にも導入するとともに、業務の円滑な遂行と障がい者雇用の推進業務に携わる障がい者雇用コーディネーターを県内3つの教育事務所に配置するなど、障がい者の雇用拡大に取り組んでいます。

各市町におかれましても、障がいのある方々の活躍の場を広げるため、障がい者の小・中学校への配置について御協力をお願いいたします。

私の方からは以上でございます。限られた時間ではございますが、各市町が共通して直面するテーマについて意見交換を行うこととしておりますので、どうぞ忌憚のない御意見、参考となる御提案を賜りますようお願いいたします。